

金山町 **議会だより**

第212号

令和3年1月28日

発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0241-54-5341



(金山町議会主催勉強会：R2.10.22)



(組合設立準備会：R2.12.3)

奥会津金山特定地域づくり事業協同組合設立を目指して (R3.2設立総会予定)



空き家等有効活用を目指して
(兵庫県丹波篠山市での研修：R2.12.13)



農家民泊開設を目指して
(新潟県十日町での研修：R2.12.21)

『民間力による新しい動き』

〔12月定例会のあらまし 会期／12月4日～8日〕

(ページ)

議長新年のあいさつ	2
条例制定、議案審議	3
議案等審議結果一覧、五ノ井前議長叙勲	4
一般質問に7人登壇	5～11



金山町議会議員集合写真（左手前：五ノ井議長、右手前：黒川副議長）

12月定例会

12月定例会は、12月4日から8日にかけて開催され、特定地域づくり事業協同組合設立準備のための補助金を含む一般会計補正予算、町温泉保養施設「せせらぎ荘」等の指定管理の指定、人事など11議案が提案され、原案の通り可決・同意されました。一般質問は、7人の議員により2日間にわたり行われました。

議長あいさつ（金山町議会議長 五ノ井義一）

町民の皆様には、日頃から町議会に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。1月末を迎え、遅れ馳せながらではありますが、謹んで新春のお慶びを申し上げます。町議会を代表してご挨拶いたします。昨年は春から、新型コロナウイルス感染症の蔓延により行動規制や、町内での行事がほとんど中止となり、誠に寂しい1年だったと推察いたします。また、昨年秋季からの「第3波」の収束には見通しが立っていません。福島県でも12日に「新型コロナウイルス緊急対策」を出し自粛のお願いをしているところです。新型感染症とは上手な長い付き合いが必要となります。ウイルスに対する正しい情報・知識を得ながら、「新しい生活様式」を定着させていくことが感染拡大を防ぐために大切です。議会としても、昨年5月に町に要望書を提出しており、感染拡大防止について町と連携し、引き続き、町民の安全・安心な生活と町内経済活動の安定維持が図られるよう、積極的に取組んでまいります。

今回の補正予算で特定地域づくり事業協同組合設立準備補助金が可決され、金山版事業協同組合のスタートに向け準備が進められます。12月3日発行議会だより臨時号で制度について掲載しました。当町のように人口急減地域の担い手不足を、移住者等により人材を確保し地域課題を解決していく事業です。事業が安定的に継続できればと期待しております。また、次項に掲載した、選挙（町長選挙・町議会議員選挙）運動費用の一部を公費負担する条例が可決され、次回選挙より適用されます。意欲のある方、若い方など選挙への立候補の機会を保てるようにとの目的でつくられた条例であり積極的に活用して頂ければと期待しています。

最後に、本議会は「開かれた議会」を目指し、定例会後の議会だよりと、臨時号により町民の皆様に議会の活動をお知らせしてきました。町民の皆様からもご意見・ご要望をお聞かせ頂ければと考えております。何かありましたら是非、お聞かせ下さい。議員8名、力を結集して全力で邁進してまいります。これからの1年間宜しくお願いいたします。

公費の対象となる選挙運動費用

■条例の制定

(金山町議会議員及び金山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例)

資産の多少に関わらず立候補や選挙運動の機会を保障するようにするため、一定の範囲で立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する条例が可決成立しました。次回の選挙より適用されます。公費の対象になるのは次のとおりです。

(1) 選挙運動自動車の使用

区 分		公費負担の対象	基準限度額	
選挙運動用自動車の使用	1. 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約		選挙運動用自動車として使用した各日の料金の合計額 (1日について1台に限る)	64,500 円／日
	2. 1に掲げる契約以外の契約の場合	①自動車の借入れ契約	選挙運動用自動車として使用した各日の料金の合計額 (1日について1台に限る)	15,800 円／日
		②燃料の供給に関する契約	選挙運動用自動車に供給した燃料の代金	7,560 円× 選挙運動期間
		③運転手の雇用に関する契約	選挙運動用自動車の運転に従事した各日の報酬の合計額 (1日について1人に限る)	12,500 円／日

(2) 選挙運動用ビラの作成

公費負担の対象	基準限度額	公費負担の限度枚数
選挙運動用のビラの作成	7 円 51 銭/枚	①町長選挙 5,000 枚 ②議会議員選挙 1,600 枚

(3) 選挙運動用ポスターの作成

公費負担の対象	単価の上限	枚数の上限
選挙運動用ポスターの作成	1,500 円/枚	ポスター掲示場数 (69枚)

供託金が没収された場合、上記の選挙費用は全額候補者の自己負担となります。

(供託金：町長選挙50万円、町議会議員選挙15万円)



購入が決まった民間住宅
(中川：宮崎地区)

用地330万円、建物185万円、中川地区民間住宅を購入し、令和3年度町営住宅に改修予定。
問 土地・建物面積、築年数、間取り、何世帯分か、改修内容は。
答 総務課長 土地は514㎡、建物は122.8㎡、築25年、1棟1世帯用、木造2階建車庫付き4DKです。トイレの水洗化、台所の改修を計画。

公有財産購入について
(提案説明)

一般会計：歳出

12月補正(議案審議)

会津バス大芦線負担金増額について

(提案説明)

大芦線バス運行(川口金洗車庫・昭和村大芦間・会津バスで運行)負担金41万3千円の増額。総額町負担金67万6千3百円。問 負担割合ですが、金額が幾らになっても負担するのですか。

答 総務課長 バス1台の運行費で昭和村は金山町の約2倍の1,290万円程負担しています。

以前は総額で2,000万円程度の負担でした。総額では若干上がっていますが、今のところ上限は設けず負担していく考えです。

国民健康保険特別会計・特定健診未受診者対策事業

(提案説明)

新型コロナウイルス感染症の影響で総合健診に対する未受診者対策事業が実施できなかったことによる315万1千円の減額。

問 最終的な総合健診の受診者数は。

答 住民課長 今年度は456人が受診されました。内訳は国民健康保険加入者が167人、後期高齢者の方が207人、その他の方が82人です。昨年と比較しますと国民健康保険の方は横ばいですが、後期高齢者の方が大きく減少しています。

■人事

◆固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員に長谷川金助氏(川口・66歳)を選任することに同意しました。任期は3月16日から3年間で。

特別会計：歳出

■ 議案等審議結果一覧

(一部を掲載しました。全議案全員賛成でした。)

※議長は、採決に加わりません(賛否が同数の場合には議長が採決します)

※賛成「○」 反対「×」

件名	議決結果	安藤雅朗	坂内譲	加藤夕子	栗城康太郎	横田正敏	奥高伸	黒川廣志	五ノ井義一
■ 第8回定例会（12月定例会） 令和2年12月4日～8日開催									
金山町議会議員及び金山町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決には加わりません
金山町国民健康保険税条例の一部改正について（税の軽減判定所得の見直し）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
金山町定住促進住宅条例の一部改正について（上横田地区：上横田住宅木造2階建2戸分追加）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
指定管理者の指定について （町温泉保養施設「せせらぎ荘」及び玉梨温泉共同浴場）（指定期間：令和3年4月1日から5年間） 指定管理者：(株)グッドスタッフ	可決	○	○	○	○	○	○	○	
令和2度金山町一般会計補正予算（第8号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
金山町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意について	可決	無記名投票により採決（賛成7票・反対0票）							
■議員提出議案									
指定管理者の指定に対する付帯決議について（付帯決議内容は右側下段をご覧ください）	可決	○	○	○	○	○	○	○	

叙 勲

五ノ井清二前議長(小栗山:85歳)が旭日双光章を受章しました。社会の様々な分野における功績のあった方に授与される勲章で、11月30日福島市で内堀雅雄福島県知事から勲記と勲章が伝達されました。



受章後の五ノ井ご夫妻(右は妻の禮子さん)

五ノ井清二前議長の略歴

町議会議員(8期32年間)

昭和62年12月～令和元年12月

町議会議長(5年4ヶ月)

平成26年8月～令和元年12月

せせらぎ荘、玉梨温泉共同浴場指定管理者の指定に対する付帯決議

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費節減等を図ることを目的とされている。指定管理者に、本来の目的の遂行と地域連携・地域活性化への貢献を期待する。

せせらぎ荘、玉梨温泉共同浴場指定管理者の指定の採択に当たり、下記の意見を付すものとする。

記

1. 利用者に、より多様で満足の高いサービスを提供すること。
2. 地元住民を可能な限り雇用するよう努めること。
3. 四季折々の地元農産物を食材として積極的に使用すること。
4. 町内で生産、加工された物産販売の促進をはかること。
5. 魅力あふれる地域の情報を積極的に提供すること。

令和2年12月8日

金山町長 押部 源二郎 様

金山町議会議長 五ノ井 義一

付帯決議とは、可決された案件に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるもの。法律的な効果(強制力)はなく、政治的に尊重されるべきとされています。



二地域居住が行われている家屋（玉梨地区）



安藤雅朗議員の 一般質問

社会的変化に対応した移住定住施策について

二地域居住の推進が大切である――町長

人口減少、高齢化が先行する当町においても、

町を維持強化していくためには、多様な人材を迎えて、既存の住民とともに仕事や生活の新たな仕組みづくり、創意工夫を発揮してチャレンジしていく必要があると考えます。以下、伺います。

問① 二地域居住の推進について。

答 町長 町出身者が両親の介護や住宅管理のた

めに往来する場合と、町外出身者が居住地と金山町の二地域に生活拠点を

持つ場合の2つのパターンに分けられると考えます。どちらも、町に移

住・定住する方が多くなることで、町内経済の活性化や産業の担い手不足

の解消などが期待されることから、二地域居住を推進していくことは大切

であると認識しています。

問 二地域居住を推進するに当たっての課題は。

答 町長 相談窓口を体制整備していかなければならないと考えています。

問② 空き家を使った起業に対する支援を考えたかどうか。

答 町長 新年度から空き家の利活用だけでなく、新規に起業したい方への支援制度を作りたいと考えています。

問 今、緩やかな起業と言いますか、小さく起業する形がすごく高まっています。新規支援制度をお考えであれば空き家を

使った方に重点的に支援するという考えはありますか。

答 町長 詳細はまだ固まっています。3月議会にはお示しできると思います。

問③ 来年度以降も地域おこし協力隊を募集する

予定だが、町として協力隊に期待することは。

答 町長 地域のコミュニティの活性化を図るのと、併せて定住していただき、担い手不足を解決していただくことを期待します。町に定住できるように支援を行っていく

ます。

問 移住者を増やしていくことは、町の重点施策だと考えますが。

答 町長 町には他にない魅力があり、その部分を訴えながら移住・定住に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症における人権問題への対応について

感染者のプライバシーは保護される――町長

問① 感染者に対する人権侵害を誘発しない感染症対策をするため、町としてどのようなことに留意すべきだとお考えか。

答 町長 感染者に対しての配慮が必要で、正しい知識が必要で、正しい知識醸成の取組は。

問② 新型コロナウイルスを正しく恐れるには正しい知識が必要です。正しい知識醸成の取組は。

答 町長 高齢化率の高い当町では、感染症に対して不安を抱かれています。町でも、感染症に関する情報、広報誌、ホ

た、感染者情報の公表について、プライバシーは保護されると認識しております。

問③ 新型コロナウイルスを正しく恐れるには正しい知識が必要です。正しい知識醸成の取組は。

答 町長 高齢化率の高い当町では、感染症に対して不安を抱かれています。町でも、感染症に関する情報、広報誌、ホ

ームページ等を通じて、感染防止対策や相談窓口などの情報提供を行うとともに、防災無線による感染予防の徹底を促しています。新型コロナウイルスは感染症という病気の面だけでなく、町民の不安や人権に対する問題などがあり、町民それぞれが感染症への正しい知識を持っ

てもらうことはとても大事なことです。



昨年9月～2月で商品券発行総額1億円
(加盟店67店)

坂内議員の 一般質問



妖精の里商品券について

状況を見ながら柔軟に対応——町長

問 新型コロナウイルスとうまく付き合っていないかなければならない状況の中、コロナ終息までは25%プレミアム付きの商品券を継続すべきと考えますが、町の考えを伺います。

答 町長 来年度について、現時点の町総合計画の実施計画では、プレミ

問 5月29日に議会として町に要望書を提出しました。内容は、商品券のプレミアム率を終息（安全）宣言されるまで割増して発行することです。是非、続けていただき、今、大変な状況にある商業への支援をしていた

答 町長 効果については、推計することが極めて困難であり、具体的な数値として示すことは出来ませんが、一定の効果はあったものと認識して

おります。町民や商店の多くの方から、「町外での消費が町内で得られている」ことや、「物品の購入や住宅の改修等が増えている」といった声を聞くことができ、消費の増加を実感しています。



空き家活用について

思うように進まない——町長

問 ① 各地区の空き家を活用した住宅整備こそ、集落維持には必要なのではないか。

答 町長 議会からの要望は重く受け止めますし、これからの国の3次

落の維持管理は困難になつてきており、空き家問題を含め、町にとって喫緊の課題であると認識しております。

あります。移住希望者の相談窓口について、役場の感覚でなく、気軽に相談できるような形にした

答 町長 町営住宅と空き家住宅整備のそれぞれを、地域の実情に応じて進めてきました。共同住宅は多くの世帯が入居することで地域の人口が増え、集落維持につながる

一方で、各集落にある空き家住宅を整備し住んでいただくことは、空き家対策にもなり、集落の維持管理に役立つものと考えております。

問 来年度予算に定住支援センター事業の計画が

答 復興観光課長 移住希望者に寄り添った相談窓口を設置したいと考えていますが、詳細は決まっています。



まちづくりの最上位に位置づけられる
「第五次金山町総合計画」



栗城康太郎議員の 一般質問

第五次金山町総合計画について

広く町民の意見を集約した計画づくりを行うー町長

9月10日から各行政区で『まちづくり懇談会』が順次開催され、第五次金山町総合計画基本構想（案）が示されました。

また、11月25日には、町のホームページに第五次金山町総合計画 基本構想（素案）と基本計画（素案）がアップされ、町民の方々からの御意見を募集しています。

問① 第五次金山町総合

計画の策定にあたって、第四次振興計画をどのようにに総括したか。

答 町長 平成23年4月

から10年間、第四次振興計画に基づき、「支えあいの町 かねやま」の実現に向けて様々な施策を展開してきました。検証の方法は、前期基本計画（平成23年度から5年間）は、振興計画審議会で、事業毎の検証を行いました。内容は、具体的施策に対する反省が多かったものの、全体的に順調に進められているという結果でした。後期基本計画（平成28年度から5年間）では、町の進むべき方向性を見出すため、振興計画審議会での反省に加えて、町民アンケート（3月下旬に全世帯に配布した「町民意識アンケート調査」）を実施し、結果を総合計画に反映させています。

第四次の10年間を総括

すると、子どもから高齢者まで支えあいの心を持ち将来につなげていくという目標は、一定の成果が見られたが、農林水産業を基本とした産業の育成や若者定住について、思うような成果が得られないという総括になっています。この内容は、今回の町民アンケートの結果にも表れており、多くの町民が、施策の中で、雇用労働、福祉保健、快適な環境などが重要と考えておられます。一方で、住民満足度が低く、重要度が高い分野は、雇用の安定と確保、医療の充実、景観整備、災害危険箇所の対策などが挙げられ、今後、力を入れる必要があると考えております。

問 当町では若者定住をずっとテーマとして掲げてきているはずですが、町の一番の根幹となるものの成果が見られないとい

うことをもっても、総括で全体的に順調に進んでいるということはどうしても納得できません。

答 町長 前期計画の部

分で申し上げたものです。第4次振興計画の10年間ですと若者定住、いわゆる若年層の対策が大事であり、少子化対策条例の策定、子育て世代の保育所の無料化、学校給食の無料化などを進めてきました。思うような成果は得られていませんでしたし、十分でないと感じて止めています。

問② 住民の思いをしっかりと反映した、町民が主役のまちづくりを進めるうえで大事なことは何か。

答 町長 私はやはり、住民の声・意見をしっかりと聞くことだと考えています。計画策定に当たり、これまでは、振興計画審議会のみ住民に参加

いただきましたが、今回

は、住民アンケートや金山町の未来を考える会議、パブリックコメント（広く一般から意見を募ること）、まちづくり懇談会等を通じて、広く町民の意見を集約し、計画づくりを行っております。

問 今のやり方ですと、パブリックコメントを求める、町民の意見を伺うとか形式的にはやっているが、本当に住民の思いをしっかりと受け止めなければならぬと思っているのか私には響いてきません。町長の住民の思いをしっかりと反映したまちづくりとは具体的にどのようなまちづくりでしょうか。

答 町長 目指すべきまちづくりは、住民同士が支えあいの気持ちを持つてまちづくりしていくというのが、私の思いでございます。



活用を検討中の「自然教育村会館」(玉梨地区)

黒川廣志議員の

一般質問



三つの公約(安全・安心な生活、産業の振興、若者・子育て支援)の総括と決意は

着実に進んでおり、全力で取り組んで行くー町長

只見線も2年後に再開通し、近隣町村では国道401号の改良、同289号の開通に向け工事中です。高齢化県内一の当町は、手をこまねいてい

れば、数年後には奥会津の不便で遠い山村になると思われる。ここ数年の町づくりの真価が問われる。

問① 就任後2年間の総括は。

答 町長 町長就任以来、次に掲げる三つの公

約の下、常に町民目線に立ちスピード感を持って、町の発展に全力を尽くしてきました。

「安全・安心な生活環境づくり」については、国道252号の改良事業、只見川の河川整備事業も着実に進み、各地区要望事項については、しっかりと予算を確保し、生

活環境の整備に対応してきました。また、害虫駆除や高齢者急発進防止装置設置への補助制度創設、人間ドック助成を5年毎

から3年毎へ改善するなど、町民の安全・安心の確保に取り組んできました。

また、「地域資源を生かした産業の振興」については、町特産品赤カボチャの種子固定化事業、農業機械購入への支援強

化、妖精の里商品券の発行拡大、宅配事業の展開、霧幻峡の渡し利用者対策としての船着場改良。ト

イレ設置等に取り組むなど、一定の成果が出ています。

「次代を担う若者・子育て世代の支援」については、結婚・出産祝金の増額、空き家・住宅対策

支援強化など、若者や子育て世代が暮らしやすい環境整備に取り組んでおり、今後は、町の児童生徒数が徐々に増加してい

くという明るい兆しも見えていきます。

問② 金山町地域振興検討会の進捗状況は。

答 町長 農林部会、観光部会とともに今年度3回開催予定です。農林部会では、農産物加工場の整備・強化やブランド力向上等の検討が行われています。また、観光部会に

おいては、自然教育村会館は、歴史民俗資料館や地域交流、災害時の避難所等の機能を有した施設としての活用、あすなろ館は、地域振興を目的として民間事業者等へ貸与する方向で検討が進められております。

問③ 大志地区ビューポイント下の遊歩道の安全対策は、万全か。

越後三山国定公園計画の見直しに伴う町の取り組みは

町全体で取り組んで行くー町長

只見柳津県立自然公園全域が来秋にも国定公園に編入される見込みです。

問① 乗越えを禁止する看板等の設置を県に要望していく考えです。

答 町長 福島県で実施の遊歩道整備において、高さ90cmの乗り越え防止柵を設置し、JR境界から約1m離すことで転落防止対策をしています。なお、更なる安全対策と

して、乗越えを禁止する看板等の設置を県に要望していく考えです。

問② 200年以上前に修験者によって彫られた山入地区の摩崖仏、平成19年に林野庁から「奥会津森林生態系保護地域」に指定されたブナの原生林、癒しの森も公園に組み入れるべきだ。

答 町長 癒しの森や男滝・女滝、中丸城跡の公

園計画への編入を、福島県に要望しましたが、既存の自然公園からの連続性が無いことから、編入については実現しませんでした。

今後は、自然公園の区域外の箇所について、案内看板の設置等により観光客の誘導を図るなど、町全体で観光振興、地域活性化につながる取組を進めてまいります。

令和3年1月28日



JR只見線沿線景観（大志地区）
柿の木は現在ありません。



加藤夕子議員の 一般質問

令和3年度予算編成について

限られた財源で課題に積極的に対応する――町長

問① これまでの金山町の財政運営は。

答 町長 予算編成に当たっての心構えとしては、持続可能な財政運営を目標としています。

約20年前に小泉内閣の時代、構造改革が行われ、地方交付税の大幅削減により、町の基金総額も8億3千万円ほどに減少し、その後、継続的に

適正な財政の執行と健全化に努めた結果、現在は30億円弱となっています。

ここ数年は、概ね健全な財政運営となっていますが、地方債残高は、町全体（一般会計・特別会計）で38億円を超える見込みで将来に向けての負担が増加している状況です。

問② 新型コロナウイルス対策、鳥獣対策を含めた予算編成の方針は。

答 町長 「あらゆる歳入の確保に取り組むことはもとより、更なる歳出の削減を図るため、例外なく見直しを行い、限られた財源の重点的・優先的配分を徹底し、課題に積極的に対応すること」を基本の方針としています。

問③ 特に重点を置いて取り組む分野とその理由は。

答 町長 第五次総合計画実施計画を基本とし、優先事業の厳選に取り組んでいます。行政の継続

性を大切にしながら、3つの公約の実現に向けた取組の中でも、保健・福祉の充実や有害鳥獣対策等に力を入れていきたいと考えています。

問④ 町補助金の廃止や見直しについて。

答 町長 現段階で新規又は見直しを予定している補助金は、町から町民への補助となりますが、有害鳥獣対策事業の電気柵補助、新規起業家への補助、住宅取得支援、結

景観への配慮に努める――町長

JR只見線について

景観への配慮に努める――町長

問 只見線沿線の景観整備については、全国の鉄道ファンから尽力しているとの嬉しい声を良く聞きます。鳥獣被害対策のため柿・栗などの伐採等

もやむを得ないと思うが、景観に配慮した方法は取れないか。

答 町長 不要な柿・栗などの伐採等は鳥獣のえさとなる誘因物を除去するものです。本来は、果実を適切に採取し、放置

果実をなくすことが大事ですが、所有者不在・高齢により果実の採取が出来ない場合は、要望によ

問⑤ コロナ禍における観光PR費は。

答 町長 住民の命と暮らしを守ることが大前提となることから、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、継続したPRに努めていくことが重要であると考えております。

問⑥ 各地区要望事業の予算化に当たり判断は。

答 町長 今年度は、17地区から要望があり、内容は建設関係事業の要望が大半ですが、大規模な事業を望むものではなく、日常的で切実な要望となっています。私の基本的な考え方は、地域間の公平性、緊急度、優先度を考慮し、実施できるものは直ちに予算化を図り、積極的に要望に応えたいと思っています。

り町が伐採しております。JR只見線沿線の景観の重要性は、十分に認識しており、果実等の適正な管理や電気柵の設置等による鳥獣被害対策に取り組みながら、景観への配慮に努めてまいります。



奥高伸議員の 一般質問

獣害被害は森林整備で

里山林整備事業の活用を――町長

今年は、熊・イノシシ・サル等の里人里、人家近くへの出没が急増した。住民が丹精込めて育てた農作物を食い荒らすだけでなく、日常生活にも大きな脅威となった。その大きな要因は、近年動物の生活圏が人間の生活圏と一つになっていることだと言われている。動物の捕獲や捕殺では問題は解決しないとされる報

告もある。動物を元の生活圏に戻すこと「動物や自然と共生する環境づくり」荒廃した森林整備が最も有効な対策とする研究もある。町の考えは。

【答】町長 近年、鳥獣被害は増加傾向にあり、まちづくり懇談会においても、各地区で農作物被害

告も増えている。動物を元の生活圏に戻すこと「動物や自然と共生する環境づくり」荒廃した森林整備が最も有効な対策とする研究もある。町の考えは。

【答】町長 近年、鳥獣被害は増加傾向にあり、まちづくり懇談会においても、各地区で農作物被害

新型コロナウイルス関連情報について

可能な限り分かりやすい情報提供に努める――町長

先日、各戸に配布された「新型コロナウイルス関連情報」には、町民の相談窓口等の対応部署が多数あり、高齢者には理解、判断の難しい広報紙となっている。高齢者にも分かりやすいよう相談窓口の集約が必要と考え

【答】町長 11月に各戸配付した「新型コロナウイルス関連情報」には、感染予防対策や発熱などの症状がある場合などの問い合わせ先が多岐にわた

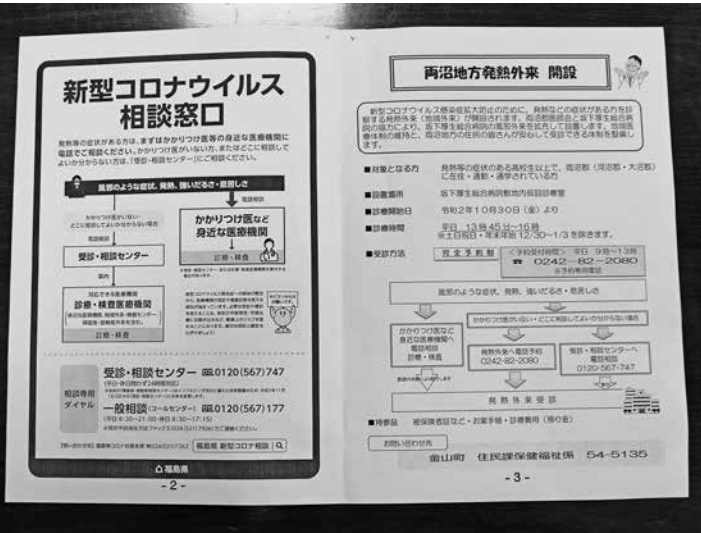
【答】町長 11月に各戸配付した「新型コロナウイルス関連情報」には、感染予防対策や発熱などの症状がある場合などの問い合わせ先が多岐にわた

【答】町長 11月に各戸配付した「新型コロナウイルス関連情報」には、感染予防対策や発熱などの症状がある場合などの問い合わせ先が多岐にわた

【答】町長 11月に各戸配付した「新型コロナウイルス関連情報」には、感染予防対策や発熱などの症状がある場合などの問い合わせ先が多岐にわた

【答】町長 11月に各戸配付した「新型コロナウイルス関連情報」には、感染予防対策や発熱などの症状がある場合などの問い合わせ先が多岐にわた

【答】町長 11月に各戸配付した「新型コロナウイルス関連情報」には、感染予防対策や発熱などの症状がある場合などの問い合わせ先が多岐にわた



11月4日配布「新型コロナウイルス相談窓口」等情報



町の人材となりうる地域おこし協力隊
(活動報告会：R2.9.23)



横田正敏議員の 一般質問

町長の1期目折り返し 最も成し遂げたいことは

持続可能な町にしていくための人材の確保・育成―町長

少子高齢化に伴う人口

減少が予想を上回る速さ

で進行し、その対策に向

け2年間、町をかじ取り

されてきたが、新型コロナ

ナウイルス感染症への対

応など、新たな課題にも

直面しており、その手腕

が問われている。

問① 2年間の成果と反

省は。(成果については

8ページ黒川議員の一般

質問をご覧下さい。)

答 町長 課題は山積

し、他市町村以上に厳し

い人口減少、急速な高齢

化に直面し、私が目指す

まちづくりは、まだまだ

緒に就いたばかりであり

ます。しかしながら、こ

の2年間の歩みを通して

て、強い意志を持って町

民の皆様と共に一歩一歩

前進することで、必ず道

が拓けることを確信して

おり、誰もが誇りを持て

る町づくりに力を尽くし

いてどう考えますか。

答 町長 議会の皆さん

は住民の代表であり、新

しい制度、実行に当たっ

ては議会と相談しながら

ら、町民の福祉の向上を

目指していきます。

問② 新型コロナウイルス

感染症への対応は。

答 町長 ウイルスの感

染状況や国・県等の動向

を注視し、適時適切な対

策を講じていくことが極

めて重要であります。ま

た、感染拡大防止と社会

し、「思いやり支えあい

のまち」の実現に向け、

計画をしっかりと実行

し、具体的な成果を積み

重ねてまいりたいと考え

ております。

問④ 持続可能な年齢構

成を形成するため、あら

ゆる政策を若者定住に結

びつけることが大事では

ないか。

答 町長 自然動態(出

生・死亡に伴う人口の動

き)よりも社会動態(転

入・転出に伴う人口の動

かりと引き継いでいくこ

とであります。そのため

には、「人材の確保・育

成」が必要です。持続可

能な町にしていくための

基本は「人」でありま

す。私の公約である「安

全・安心な生活環境づく

り」、「地域資源を生かし

た産業の振興」、「次代を

担う若者・子育て世代の

支援」の全てが「人材の

確保・育成」につながっ

てまいります。

子どもを産み育てやす



令和

新年明けましておめでとうございます。遅れ馳せながら謹んで新春のお慶びを申し上げます。令和も3年目に入り、時の移ろいを感じます。昨年は新型コロナウイルス蔓延一色の1年となりました。ヒトと感染症の「つきあい」は長く14世紀にはペスト、15世紀には梅毒、近代でも結核やコレラ。様々な感染症とヒトは闘ってきました。その歴史を見てみると、感染症における大流行により社会構造が変わった例がいくつもあります。14世紀のヨーロッパでは、ペストの大流行で農村から人がいなくなり事実上の封建制度の崩壊を招き農奴解放へと繋がりました。

日本でも明治時代、工場内での過酷な労働環境の中で結核が流行し、1911年に政府が工場法を制定。就業時間の制限、業務上の傷病・死亡に対する扶助制度が設けられました。その工場法は1947年（昭和22年）に制定された労働基準法の前身であるとも言われています。今回の新型コロナウイルスという感染症は、「東京一極集中」という異常な社会構造を本気で考えるべきだという啓示ではないでしょうか。

成長から成熟へ、経済効率一辺倒から環境や福祉にも配慮した社会へ・・・東京一極集中の是正と地方分散型への転換は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨年の7月に出された政府の「骨太の方針」でも実現が必要とされたテーマです。昭和という、人口も経済も拡大し成長し続けた時代から平成という、「先送りをした時代」を経て、令和の時代。まさに大きく変わろうとしている多様な価値観を受け入れ持続可能な地域を実現する。それが「令和」という「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」時代なのかもしれません。

（安藤 雅朗）

金山中学校3年生による スクール議会開催

12月18日、議場でスクール議会が開催され、議員全員が傍聴席で中学生によるスクール議会を傍聴しました。3年生4名が「まちをよりよくするための提案」を答弁者である押部町長、滝沢教育長に質問しました。「スキー場の夏場の活用について」、「町の観光開発について」、「町の森林整備について」、「各種検定料の補助について」、「町のWi-Fi整備について」の提案がありました。



熱心に傍聴する町議会議員

ごあんない

次回の定例会は、3月5日ごろ開会の予定です。
一般質問は3月8日ごろからとなります。
「開かれた議会」を目指しておりますので、皆様お気軽に傍聴においで下さい。
○役場1階の受付で「傍聴券」を受け取り
4階の議場においで下さい。

〔発行責任者〕 議長 五ノ井義一
〔編集委員〕 委員長 黒川 廣志
副委員長 安藤 雅朗
委員 坂内 夕子
加藤 夕子
次回、金山町議会だより第213号は、5月上旬ごろ発行の予定です。